



平成30年1月30日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者 代表取締役社長 迫本 淳一
(コード番号 9601 東証第一部、札証、福証)
問合せ 執行役員経理部長 尾崎 啓成
(TEL 03-5550-1699)

築地ビルキャピタル有限会社の吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ

当社は本日開催の当社取締役会において、平成30年3月26日（予定）を効力発生日として、下記の通り築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併することを決議いたしましたのでお知らせいたします。尚、本合併は当社が100%出資する会社を簡易吸収合併するものであり、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 合併の目的

築地ビルキャピタル有限会社は、匿名組合築地ビルキャピタル（当社連結子会社）の営業者として中央区築地一丁目1308番地6、1308番地17、1308番地27（地番）に所在する土地建物の信託受益権（以下、本資産）を保有し、本資産の賃貸・資産管理等を行っておりますが、当社は本資産を当社資産として直接保有し、賃貸・資産管理等を行うことを目的に吸収合併することを決議いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成30年1月30日（火）

合併契約書締結 平成30年2月22日（木）

合併の予定日（効力発生日） 平成30年3月26日（月）

※本合併は、当社においては会社法第796条2項に規定する簡易合併であり、築地ビルキャピタル有限会社においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、築地ビルキャピタル有限会社は解散、当社連結子会社である匿名組合築地ビルキャピタルは混同により消滅します。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社である築地ビルキャピタル有限会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	松竹株式会社	築地ビルキャピタル有限会社
(2) 本店所在地	東京都中央区築地四丁目1番1号	東京都千代田区内神田二丁目2番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 迫本淳一	取締役 中垣光博
(4) 事業内容	演劇、映画、不動産事業等	不動産業
(5) 資本金	33,018 百万円 (連結)	3 百万円 (単体)
(6) 設立年月日	大正9年11月8日	平成13年5月29日
(7) 発行済株式総数 (平成29年11月30日現在)	13,937,857 株	60 株
(8) 決算期	2月28日	2月28日
(9) 大株主及び持株比率	①株式会社歌舞伎座 3.44% ②株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 3.22% ③株式会社三菱東京UFJ銀行 3.11% ④セコム株式会社 2.65% ⑤清水建設株式会社 2.64%	①築地ビルキャピタル一般社団法人 100% 但し、2月22日付で松竹は築地ビルキャピタル一般社団法人より上記株式を100%取得予定であり、合併契約締結時及び合併効力発生時においては松竹の100%出資となります。
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成29年2月期(連結)	平成29年2月期(単体)
純資産	86,117 百万円	4 百万円
総資産	198,769 百万円	33,371 百万円
1株当たり純資産	6,260.96 円(※)	67,215.20 円
売上高	96,173 百万円	2,460 百万円
営業利益	7,540 百万円	892 百万円
経常利益	6,626 百万円	445 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,710 百万円	0 百万円
1株当たり当期純利益	269.98 円(※)	0 円

※平成29年9月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、事業内容及び決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併による当社業績(連結)への影響は軽微であります。

以 上